

夢を育て、力をあわせてはばたこう！

2015年 9月 15日発行

カ ム ニ テ イ ー
翔 夢 nity

NO.87

特定非営利活動法人
『翔夢』

<http://www.npo-cam.jp/>

e-mail : nandemosoudan@npo-cam.jp



ミニ夏祭り (ジョイネット長吉第3)

特定非営利活動法人 翔 夢

法人本部 大阪市平野区長吉長原 1-12-20
【事務局】 TEL (06) 6760-6167

生活介護事業 ジョイネット
TEL (06) 6155-9901
大阪市平野区長吉長原 2-11-8

生活介護事業 ジョイネット長吉第2
TEL (06) 6760-6250
大阪市平野区長吉長原 2-11-6

生活介護事業 ジョイネット長吉第3
TEL (06) 6777-7116
大阪市平野区長吉長原 2-14-15

就労継続支援 (B型) 事業 ドリームネット
TEL (06) 6760-6181
大阪市平野区長吉長原 1-12-20

就労継続支援 (B型) 事業 ワークネットつるみ
TEL (06) 6912-7333
大阪市鶴見区浜 4-18-7

地域活動支援センター ハートネット
TEL (06) 6760-5343
大阪市平野区長吉長原 1-12-20

相談支援事業 ホープネット TEL (06) 6760-6161
大阪市平野区長吉長原 2-12-5

パソコンルーム TEL (06) 6760-6210
大阪市平野区長吉長原 2-14-15

理事長の一か月

理事長 西脇 朗夫

夏の暑さが収まり、エアコンをかけないでもしのげるようになりました。まだコロナの声は聞けないけれど、季節は秋になったようです。

相談電話の数も大きく減り、一日数本といったところでしょうか。ただこの本数が落ち着いたところの相談は内容が深く、その時の話だけでは終わらず、解決までに数日かかることが多いです。先日かかってきた相談も複雑で簡単に対応できませんでした。いろいろ調べて後日対応し、一応の決着ができたのですが、その時感じたのが生活保護の「障害者加算」についてです。これは障がいを抱えているために生じる特別需要に対応

する加算です。支給要件は身体障害者手帳1級もしくは2級、精神障害保健福祉手帳1級、又は障害年金1級に該当するものが加算額26,750円、身体障害者手帳3級、精神障害保健福祉手帳2級、もしくは障害年金2級に該当するものは17,820円が加算されます。

おや、と感じませんか？
そうですね、療育手帳がありません。なぜないのかといえば、療育手帳は国基準ではないからです。知的障がい者の手帳は都道府県単位で名称すら違いますし、等級判断も地域によつてバラバラです。総合支援法が施行され区分が全国水準になるのに判定基準が全国

でバラバラ。この問題は至急法改正が必要な問題です。今回は生活保護の問題なのでこれ以上触れませんが、結局知的障がいの方の場合、障害年金をもらわないと加算の対象にならず、B1の判定でも年金非該当になれば加算の対象にはならないということになります。そもそも年金は掛け金をかけて、いただく当然の権利であつて生活保護の言う特別な需要の根拠にはなりません。ですからそれを基本的にしている事自体おかしなことと言えるのです。

私はこの間多くの相談者と対応をしてきた中で、療育手帳の申請にも数多く携わってきました。子どものケースはまずなくて成人した人がほとんど。中には家族がなくその人から聞く情報のみで対応する事もあります。手続きもほ

とんどつきつきりで行います。判断が難しいからです。ましてや障害年金の手続きは成育歴の洗い直しも含めて大変です。それを誰が何の報酬を頂いて出来るというのでしょうか。社会保険労務士に頼めばやってくれますが、知的障がいを持たれた方が頼めるのでしょうか？ある意味、一番年金申請が困難な障がいと言えるかもしれません。お金の管理が難しく電気製品を買うにも高価なものを買ってしまったら、食費の調整が難しかったりするのを知っています。障がいを持つ方々です。そういう方々の一人暮らしを支援できる制度が充実しているわけでもないのに加算が出ない。納得できないのは私だけでしょうか？

10月になったら皆さんに
通知が送られてきます

「マイナンバー」って何？

突然ですが、「マイナンバー」とは何の事でしょうか？

マイナンバーとは、国民一人ひとりが持つ十二桁の番号のことです。

このマイナンバーの通知が、平成二七年一〇月より日本に住民票を持つ全ての方に行なわれます。通知は、住民票に記載の住所に「簡易書留」で送られます。つまり、不在の場合にはポストに：ということはありません。必ず本人が受け取らなければなりません。マイナンバーの通知後に市町村にて申請をすると、「個人番号（マイナンバー）カード」が配られます。

さて、このマイナンバー制度ですが、一体何が目的なのか。どんなメリットがあるのかをご紹介します。

現在の日本では、「年金」や

「雇用保険」「医療保険」、

「税」「金」、「パスポート」、

「住民票」、「運転免許証」、

「生活保護」等、個人に関わるほぼ全ての情報

が各々別の機関で管轄されています。

それらを、個人に一つの番号（マイナンバー）に

まとめ、それらの個人情報一元化するがこのマイナン

バー制度の目的です。

それに伴うメリットは、

①利便性の向上。

書類の削減など行政手続が簡

素化され、皆様の負担が軽減

されます。※2

②公平な受給を。

全てを一つにまとめることで、

他の行政サービスの受給状況を

把握しやすくなる為、不正

受給等を防ぐことが出来ます。

などなどさまざまなメリット

があります。

マイナンバーは皆さんの家

にも必ず届くものです。慌て

ず、確実に受け取りましょう。

その他マイナンバーの事で聞

きたいことがあれば、左記ま

で一度電話してみてください。

●マイナンバー全国共通

ナビダイヤル

(0570 20 0178)

(真鍋 亜衣)

※住民票記載の住所に届きますの

で、住民票と異なる住所にお住ま

いの方は注意して下さい。

※2 平成28年1月から、社会

保障（年金・労働保険・医療・福

祉）、税、災害対策の行政手続で

必要になります。法律や自治体の

条例で定められた行政手続でしか

使用することは出来ません。



お仕事おまかせください



- 組立作業・袋詰め作業
- 各種データ入力
- インターネット検索
- ホームページ制作・更新 など

NPO 法人 翔夢 ドリームネット 就労継続支援B型

TEL 06-6760-6181 (三浦・坂野)

障がいを知ろう

計画相談支援について

ホープネット 黒地 篤

私がさせて頂いている仕事、「計画相談支援」とは、福祉のサービスを使いたいけど使いがわからない、ヘルパーさん？作業所？って？名前は聞いたことあるけど実際どういったサービスなのかかわから



ない。使いたいけど不安でなかなか一歩が踏み出せない、そういった方々と相談支援として契約を交わし、自宅を訪問し、わかりやすく説明を行い、当人様、家族様が希望する福祉資源（ヘルパー、作業所、ショートステイなど）の提供、関係機関との連絡調整などを行っていきます。要は福祉のサービスでわからないことがあればまず相談してくださいという事です。

そういった中で日々感じるのが、まだまだ福祉のサービスを求めておられる方はたくさんおられると言うことです。自宅を訪問させて頂くと足の

踏み場もないくらい物であふれていたり、部屋が汚くて生活できる環境にないといったお部屋は実際にあります。それは決してサボっているから部屋が汚れたままの状態になっっているのではなく、体が出来ない、精神的に落ち込みから行動を起こしたいけど起こせない、掃除をしたけれど何から手をつけたらいいのかわからない（掃除の仕方がわからない）など理由は様々です。そういった方々に掃除をするきっかけを作ってもらうのがヘルパーさんの仕事になります。

ヘルパーさんは、お手伝いさんではなく自立に向けたお手伝いをしてくれる方です。何もかもすべてやってくれるのが必ずしも良いヘルパーさんとは限りません（時と場合によりませんが）。何か一緒に

できることはあるはずなので、そのアドバイスをもらいましょう。

最後に、私自身もこの仕事について二年足らずで勉強中の身でもあります。実際に利用者様や家族様に教えて頂くこともたくさんあります。一人ひとり求めておられるニーズは違う中で、適切なサービス選択・提供・調整が行えるよう日々利用者様、家族様と深く関わりを持っていきたいと思います。

できるだけわからないことに対しては答えられる準備はしておきますので、気軽にご相談ください！！



職員研修開催中

個別支援計画のあり方について

翔夢に通っていただいている方々に対して、どのような支援を提供するか？一人一人の具体的なニーズに沿って計画する、そして少なくとも半年に一度見直す（就労継続支援・生活介護）というのが、個別支援計画です。

しかしその「ニーズを見つけ、どう支援してそのニーズを満たしていくか」、これを考えるのはなかなか難しい。「作業に集中しにくい、じつ

と座っていられず、施設内を歩き回る」方に対して、どう支援して作業に対する集中力を養っていただくか・・・いや、はたしてその方に「作業に対する集中力を養う」という支援計画はそもそも正しいのか？

今回の職員研修はそのあたりを探っていく研修会にしています。議論が白熱して、二日間の予定が三日間になってしまいました。（三好 雄介）

お詫び

先月発刊の翔夢 No.86号の中で、「オススメの本」として神戸連続児童殺傷事件に関する手記をご紹介します

介致しましたが、翔夢では加害者の行った犯罪を肯定あるいは支持するわけではなく、あくまでもこういった犯罪者の心理という観点から、どんな精神的思考を持っていようと決

して犯罪をしてはならないという学びの為にご紹介したもので、興味本位で手記を閲覧することは強く反対致します。

また、ご紹介の際に「オススメ」という適切では無い表現を使用致しました事、この記事を読んで気分を害された方がいらっしゃいましたら深くお詫び申し上げます。

近隣の
お店紹介

らぱん・あじーる

近隣のお店を紹介するコーナー！

第一回目の今回は、皆さん大好きケーキ屋さんです♡

地下鉄出戸駅より南東へ約五〇〇メートル。翔夢ドリーム

ネットのすぐ西側にあるケーキ屋「らぱん・あじーる」長

吉長原店さんです。

私今回、こちらのシューク

リームを買わせて頂きました

♪なんと一つ一四五円！安

い！中のクリームが甘くてと

ても美味しいです。シューク

リームの他にも、様々な種類

のカットケーキやマカロン等

の焼菓子、誕生日にもオスス

メのデコレーションケーキな

どなど、見た目も可愛い商品

がたくさんあります。皆さん



も一度立ち寄ってみてはいかがでしょうか。

らぱん・あじーるさん、ご

協力本当にありがとうございました。

次回以降も、様々な近隣の

お店を紹介していきたいと思

いますので、乞うご期待を！

(ま)

営業時間：9時半～19時
定休日：第3火曜日
自動ドアですので
車椅子も楽に入れます

翔夢 Nity No.87 もくじ

- P1.....表紙
- P2.....理事長の1か月
- P3.....マイナンバーって？
- P4.....7・8月の施設レク
- P5.....看護師よりお知らせ
- P6.....障がいを知ろう
- P7.....近隣のお店紹介
- P8.....厨房からのお便り

賛助会員入会のお願い

「翔夢」の活動をご理解いただき、
賛助会員にご入会ください。

募金・賛助会費振込先

- 郵便振替
口座番号 00980-8-317336
口座名義 特定非営利活動法人 翔夢
- 三菱東京UFJ銀行 平野南口支店
口座番号 普通 4636394
口座名義 特定非営利活動法人 翔夢

厨房からのお便り

秋になり、いろいろな食材がおいしい季節になってきましたね。

特に魚は、サンマや鮭など旬で脂の乗った魚がたくさんあります。そんな魚もただ焼くだけでなく、いろいろな下味をつけて焼くとさらにおいしくいただけます。

今回は、そんな下味をつけて焼くごま風味のみりん焼きを紹介します。これとって、決まった魚はありませんのでいろいろな魚で試してみてください秋の味覚を堪能して下さい。

【ごま風味のみりん焼】 [材料] (2人分)

魚の切り身	2切れ (鮭、鯖、さんま等好きなものを)
A みりん	大さじ2杯
醤油	大さじ1杯
料理酒	大さじ1杯
ごま油	小さじ1杯半



- ① Aの調味料を合わせ、魚を30分～60分程度漬けておく。
※15～30分くらいでひっくり返して両面しっかり漬けてください。
- ② ①の漬けておいた魚の水分を拭き取り、魚焼きグリルで両面弱火で焼く。
※表6分、裏4分が目安です。焦げやすいので注意してください。
- ③ お皿にお好みで大根おろしや甘酢生姜、大葉を添えると彩りといろいろな風味を味わえます。

※魚焼きグリルがない場合は、フライパンにクッキングシートを敷き、弱火でじっくり焼いてもできます。



アルミ缶・スチール缶、ご提供ください!

回収無料

NPO法人「翔夢」では、あき缶のリサイクル活動も行っております。ご連絡頂ければお引取りに伺います。ご協力お願いいたします。

06-6760-6181 まで